

看護部教育

1. 教育の理念

- 1) 看護は人間の生命に深く関わる職業であり、患者の生命、人格および人権を尊重することを基本とし、生涯にわたって研鑽されるべきものである。高度の看護ケアを目指す看護職員が専門職としての潜在能力を開発し、最大限に発揮できるようにその必要な援助をする。
- 2) 新人看護職員を支援し、周りの全職員が共に支え合い、成長することを目指す。

2. 教育の基本方針

- 1) 看護師として自己を表現できるようになる。
- 2) 専門職である看護師としての能力を高め、個々の状態に応じた質の高い看護が実践できる。
- 3) 医療における安全を確保し、安全で安心な療養環境を保証する。
- 4) 社会人としての自覚を持ち、責任ある行動がとれる。
- 5) 組織の中の一員として立場と役割を認識し、円滑な人間関係が持てる。

3. 新人看護職員教育の基本方針

- 1) 新人看護職員が基礎教育で学んだことを土台に実践能力を高め、修得したことを基盤に、生涯にわたって自己研鑽することを目指す。
- 2) 医療チームの中で多重の課題をかかえながら、看護を安全に提供するための臨床実践能力を強化する。
- 3) 医療における安全の確保及び質の高い看護の提供のため、安全で安心な療養環境を保証する。
- 4) 専門職である看護師として成長するため、継続的に自己研鑽することができる研修支援体制を整える。
- 5) 医療状況の変化や看護に対する患者・家族のニーズに柔軟に対応するための教育の見直しを行う。

4. 看護職員等級基準と到達目標

◆各等級の基準 (等級は看護協会看護実践の段階Ⅰ～Ⅳで基準と一致)

等級	基準	到達目標
メンバーナース	卒後3年以内、新人チェックリストが50%以上の の人。 Ⅰ. 1) 指導や教育のもとで、基本的な看護を 安全に実践できる。 2) 指導を受けることにより自己の学習課 題をみつけることができる。	①ヘンダーソンの「看護の基本となるもの」を 見直す。 ②日常生活援助のための知識・技術・態度を身 につけ安全・安楽にケアを行うことができる。 ③メンバーシップを知る。
中堅ナース	経験年数3年以上10年未満、経験者チェッ クリストでBが60%以上の人。 Ⅱ. 1) 看護実践の場面において単独で看護 を提供できる。 2) チームリーダー的役割や責務を認識 し遂行できる。 3) 自己の学習課題に向けた学習活動を 展開できる。	①ヘンダーソンの理論に親しむ。 ②常に問題意識を持ち科学的根拠に基づいた看 護実践ができる。 ③指導を受けリーダー業務ができる。

リーダーナース	<p>経験年数 10 年以上もしくは経験者チェックリストでCが 60%以上の人。</p> <p>Ⅲ. 1) 高度な看護活動を実践でき、かつ他者にモデルを示すことができる。</p> <p>2) 自己の学習活動に積極的に取り組むのみならず、指導的役割を發揮できる。</p>	<p>①ヘンダーソンの理論に親しむ。</p> <p>②他部署との連携を図り、コーディネーターとしての役割を果たしチーム医療を展開できる。</p> <p>③調整的役割が果たせリーダーシップが發揮できる。</p> <p>④キャリア開発に向けての方向性を持つ。</p>
エキスパートナース	<p>中堅ナース以上で、専門的知識と技能取得者(専門看護師・認定看護師取得者)。</p> <p>Ⅳ. 1) 論理的かつ実践的知識を統合して卓越した看護を実践し、所属を超えてリーダーシップを發揮できる。</p> <p>2) 自己の学習活動はもとより組織的な教育研究活動を主体的に実践できる。</p>	<p>①専門的知識と技術を持って業務を遂行し發展させる能力を有する。</p>
中間管理者	<p>リーダーナースを達成したと評価された者、認定看護管理者取得。</p>	<p>①病院、看護部の方針に沿った担当部署の目標管理で協力出来る。</p> <p>②リーダーナース以下の指導的役割を果たす。</p>
管理者	<p>中間管理者を達成したと評価された者、認定看護管理者取得(レベル UP)。</p>	<p>①病院・看護部の方針に沿った担当部署の目標管理が出来る。</p> <p>②中間管理者以下の指導的役割を果たす。</p>
メンバーナース	卒後 1 年目	<p>①病院の理念看護部の理念が言える。</p> <p>②日常生活援助の為の基本的知識・技術・態度を見につけ、看護ケアが安全、確実に実践できる。</p> <p>③看護師の役割と責任を理解できる。</p>
	卒後 2 年目	<p>①看護過程を踏まえた個別的ケアが出来る。</p> <p>②看護計画を立案・実施・評価できる。</p> <p>③事例を研究的に取り組み、看護実践を振り返ることが出来る。</p> <p>④チームリーダーシップのあり方を学ぶ。</p>
	卒後 3 年目	<p>①的確な看護計画を立案、実践し評価できる。</p> <p>②院内・院外研修を看護実践の場に活かすことが出来る。</p> <p>③臨床現場の中で未確認の事例に対し研究的に取り組み、新しい知見を得ることで研究の基礎を学ぶ。</p> <p>④チームリーダーが実践できる。</p>

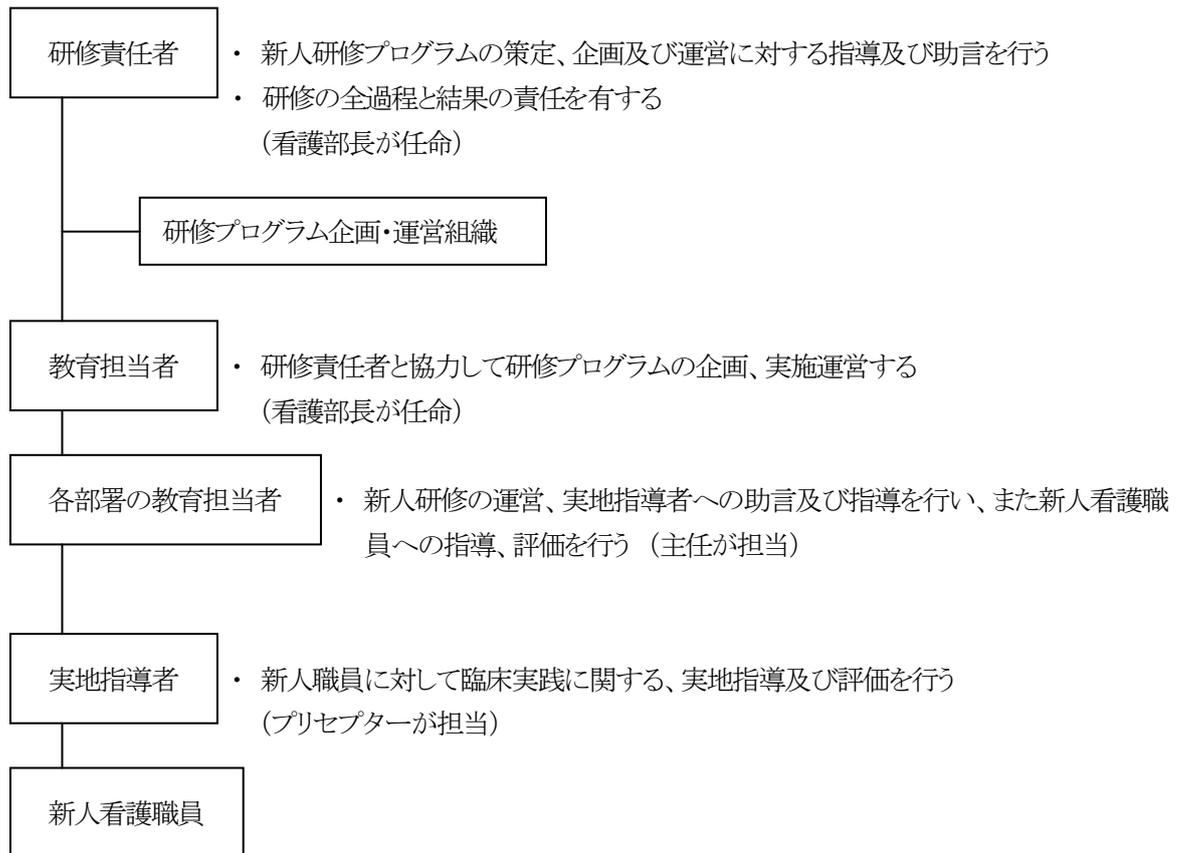
5. メンバーナース（卒後1年目）の教育

1) 新人看護職員教育の基本方針に沿って年間教育計画を立案、実施、評価する。

(1) 年間教育計画は、【看護基準・手順「看護職員の教育、指導、現任教育について」】に準じて行なう。

(2) 新人看護職員教育専任者が担当する。

2) 新人看護職員研修体制における組織



6. 看護職員の技能(スキル)向上、キャリア形成の支援

さく病院看護部は、専門職能として社会の求める看護ニーズに答え、良質の看護サービスを提供することを責務とし、看護実践の水準を維持・向上させるため、看護職のキャリア形成を支援する。